

平成 29 年 3 月 22 日

各 位

「やまがた絆の森(やまぎん蔵王国定公園の森)」協定の更新について

株式会社山形銀行(頭取 長谷川吉茂)は、当行および山形県、公益財団法人山形県林業公社(以下、山形県林業公社という)の三者にて平成 22 年 9 月に締結した「やまがた絆の森(やまぎん蔵王国定公園の森)」協定が、平成 29 年 3 月末に期限満了となるため、同協定を更新し、蔵王の森林の間伐委託事業による環境保全活動を継続いたします。

当事業は、当行が間伐委託作業の費用を山形県林業公社に提供し、蔵王国定公園内にある造林地を間伐するものです。間伐により、蔵王の森林は日当たりが良くなり元気になって、より多くのCO₂を吸収するようになるなど、森林の持つ機能が高まります。

平成 22 年 9 月～平成 29 年 3 月の協定期間における間伐により、1,376トンのCO₂吸収量が増加しました。当行では、この間伐により増加する森林のCO₂吸収量と、当行本店ビルが1年間に排出する約1,200トンのCO₂量をオフセット(相殺)することを目標としておりましたが、当事業を通じて達成することができました。

また、現在当行はエコキャップ推進運動や、山形県および県内4信用金庫との連携協定を締結し、県内各地での森づくり活動を実施しておりますが、今後も地域社会の一員として、環境保全活動に一層積極的に取り組んでまいります。

本件の具体的な内容は、別紙のとおりです。

以 上

本件に関するお問い合わせ
広報CSR戦略室 二宮
TEL 023-623-1221 (代表)



1. 協定の概要

(1) 協定者および期間等

- ① 山形銀行、山形県、山形県林業公社の三者協定
- ② 協定期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日
- ③ 協定森林

蔵王国定公園等の「林業公社有林」

(2) 森林整備事業

- ① 山形県林業公社が事業計画に基づき年間約 22ha の間伐作業を実施し、当行および山形県に実績報告を行います。
- ② 当行は、実績報告を受け協定に基づく事業費を支払います。
- ③ 山形県は実績報告に基づき、CO₂ 吸収量の認証書を当行に交付します。

(3) CO₂ 吸収量の認証

- ① 山形県は、平成 22 年に制定した「山形県 CO₂ 森林吸収量等評価認証制度」により、当事業による森林の CO₂ 吸収量を年度毎に認証します。
- ② 当事業では 5 年間の事業期間内に約 109ha の間伐を実施する予定であり、毎年認証を受ける CO₂ の吸収量を積算すると、5 年間合計で約 808 トンとなる見込みです。

【間伐事業と CO₂ 吸収量】

間伐により樹木の成長を促すことで CO₂ の吸収効果が高まり、この健全になった森が吸収可能となる CO₂ 量を山形県独自の算定基準により算出いたします。

2. 環境保全への貢献

間伐により元気になった森林は、降った雨をたくわえゆっくりと川に流し、山地災害を防いだり、空気中の CO₂ を取り込み酸素を生み出すなど、私達の生活に豊かな恵みを与えてくれます。

以 上